

2. 事業の概要と成果

記入上の注意：以下（１）～（４）について、３枚以内で記載して下さい（「重点課題」事業で複数年にわたるものは３枚を超えても構いません）。それを超える詳細な報告が必要な場合は別紙を追加して下さい。「（２）事業内容」や「（３）達成された成果」については、その様子がわかる写真（数枚）を別紙として添付して下さい。

（１）上位目標の達成度

申請書に記載された「上位目標」の達成度を記載して下さい。事業を通じて、上位目標の実現に対してどのように貢献できたかを具体的に（可能であれば定量的な指数を用いて）記載して下さい。

第１年次について、雨季の前半が植林や補植に適していることから、活着率を高めるためこれらを最優先に取り組んだ。これに伴い、全事業スケジュールの再調整を行う必要があったが、各種活動はほぼ計画どおりに遂行することができた。

まず森林再生・保全について、ホイエン村、メーパックレ村で実施された植林は、補植、草刈り、防火帯の整備など継続的な管理作業の結果、目標以上の活着率（８１％）を得ている。また、パボン村を含めて実施された各種ワークショップを通じて、約８割の裨益者が森林保全に関する知見を習得した。これに加え、土地利用に関する実地調査により村内の現況を把握。データを分析した後、今後の的確な土地利用区分の周知と理解を深めるに至った。

一方で、生計向上の各事業については、スタートの遅れや事業地周辺の気象、環境条件等の問題がいくつか発生し、養蜂、魚の養殖の各事業で所得向上の目標値を達成することができなかった。具体的には、前者がスズメバチの被害や少雨による花蜜の不足、後者が出荷期直前の風邪（大雨による水温の寒暖差）などの原因により、十分な収量が得られなかったためである。ただし、いずれもできうる限りの対策を既に施しており、第２年次の期間内で盛り返すべく活動を継続している。堅調な所得向上が認められた山菜栽培や養豚とあわせて、引き続き注視していきたい。

（２）事業内容

実際に行われた事業内容を記載して下さい。申請書に記載された事業内容をそのまま変更することなく実施できた場合には、簡潔な記載のみで結構です。

本事業の対象地域と第１年次の直接裨益人口は以下のとおり。

- ・チェンライ県チェンコン郡ホイエン村（９５世帯／３７３人）
 - ・チェンライ県メースアイ郡パボン村（１０５世帯／３３１人）
 - ・チェンライ県メースアイ郡メーパックレ村（４０世帯／１６９人）
- 上記を対象として、以下の活動を実施した。

<対象地域の調査・データ作成>（対象：ホイエン村、パボン村、メーパックレ村）

１. 事前ワークショップ（活動の説明、話し合い）
各村の住民を対象にしたワークショップ（各村２回・４０人／回）を開催し、活動計画の説明を行った。
２. 調査（地域の状況調査、土地利用状況の把握）
調査協力を仰ぐ住民（各村５人）を対象に、GPSを使用した調査手法の研修を開催。その後、３～４月にかけて住民、専門家チームによる各村内での土地利用状況調査を適宜実施した。
３. 調査後ワークショップ（対象地域における活動の周知・承認）
専門家によるデータ分析の後、各村でミーティング（各村３～５回）を適宜開催し、データの確認、修正、および内容の周知を行った。
４. 土地使用状況のモデル地図の作成
データを確定させた後、地図看板（各村４枚）を制作。村内各所に掲出した。

<森林再生と保全>

1. 水源林となる地域への植林および管理（対象：ホイエン村、
メーパックレ村）
2村合計12.8haの植林を計画どおり完了させた。補植および1回目の管理作業（草刈り等）は9月下旬から10月上旬に完了。同時期に招へいた専門家を交えて経過を観察したが、雑草が予想以上に繁茂していたため、植林後の管理作業を2回から3回に変更。残りの2回をそれぞれ12月と2月に実施した。
2. 水源林の保全（対象：ホイエン村、パボン村、メーパックレ村）
植林時期に合わせて水源林保全に関するワークショップをホイエン村とメーパックレ村で開催（各村40人）。パボン村を含めた3村では、山火事対策に関するワークショップ（各村40人）、および防火帯と貯水用ダムの整備を計画どおり実施した。このほか、3村合同の全体説明会（約200人）を12月に開催するなど、水源林保全に関する知見の習得に努めた。
3. 青少年への環境教育、実習（対象：メーパックレ村）
メーパックレ小・中学校の生徒（中1～中3の50人）を対象とする環境キャンプを11月に計画どおり開催した。

<森林を生かした経済活動>

1. 養蜂（対象：ホイエン村、パボン村）
 - ・メンバーの組織化（各村15人）。
 - ・養蜂に関する事前研修（スタディツアー）の開催（2村合同・各村15人）。
 - ・資機材の供与。
 - ・巣箱・巣枠等の管理活動の継続、および専門家による実地講習（各村2回）。
 - ・採蜜作業と蜂蜜の販売（ホイエン村は3回、パボン村は6回）。
2. 山菜栽培（パボン村）
 - ・メンバーの組織化（30人）。
 - ・山菜栽培に関する事前研修の開催（30人）。
 - ・資機材の供与。
 - ・畑の準備と苗の植え付け。
 - ・草刈り、施肥等の管理作業、および給水設備（スプリンクラー）の設置。
 - ・山菜の収穫と販売（10回）。

<村落での収入向上プログラム>

1. 養豚（ホイエン村）
 - ・メンバーの組織化（40人）。
 - ・養豚、および飼料づくりに関する事前研修の開催（40人）
 - ・資機材の供与、および豚舎の建設。
 - ・飼育、および排せつ物の堆肥化に関する研修（スタディツアー）の開催（20人）。
 - ・飼育活動の継続と専門家による講習（1回）。
 - ・販売（23頭）。
2. 魚の養殖（パボン村）
 - ・メンバーの組織化（20人）。
 - ・養魚に関する事前研修の開催（20人）
 - ・資機材の供与、およびいけすの建設。
 - ・飼育活動の継続。
 - ・販売（1回）。

(3) 達成された成果

申請書に記載された「期待される成果」がどの程度達成されたかを記載して下さい。事業として行われた活動内容毎に達成された具体的な目標の達成度を、裨益者数など申請書に記載された「成果を測る指標」を用いて記載して下さい。

また、「持続可能な開発目標(SDGs)」に該当する目標における成果の視点からも言及して下さい。

<対象地域の調査・データ作成> (対象：ホイエン村、パボン村、メーパックレ村)

期待される成果：森林を生かした活動とそれによる収入向上で、水源涵養林が持続的に活用され保護される。

指標1：対象地域の調査により地域の正確な情報が得られ、調査報告書が作成される。

→調査協力者、および専門家チームの断続的な調査により、各村の現況データを収集し、状況報告がなされた。

指標2：得られた情報により、土地利用法の看板が掲示される。

→専門家によるデータ分析の後、適切な土地利用計画が提示され、図示化する看板を制作。村内各所に掲出された(各村4箇所)

指標3：住民に適切な土地利用計画法が理解される。

→第1年次の総括・評価会議の際に実施したヒヤリングにより、3村平均で77%の理解が得られていることを確認した。

なお、これらの活動により「持続可能な開発目標(SDGs)」における当該目標のうち、目標1(1.5)、目標4(4.7)、目標12(12.8)の達成に顕著な貢献を果たしたと考える。

<森林再生と保全>

期待される成果1：植林事業の対象地域における山林地帯が適切に維持・管理される。(対象：ホイエン村、メーパックレ村)

指標1：合計12.8haの土地に植林が行われ、60%の活着率が得られる。

→住民による植林(合計12.8ha)と、その後の管理作業により、2村平均で81%の活着率が得られていることを確認した。

期待される成果2：ワークショップ等による啓発活動により、住民の意識が改善され、技術的な知識を得る。(対象：ホイエン村、パボン村、メーパックレ村)

指標2：3村で累計200人を対象としたワークショップの実施により、50%の理解が得られる。

→水源林保全ワークショップは植林事業を実施した2村で開催。また、山火事防止に関するワークショップは3村で開催。このほか各種ミーティングや全体説明会等を通じて、3村累計で約550人の住民が参画。年次末に行ったヒヤリングを通じ、3村平均で82%の住民が水源林保全に関する理解と技術的な知見を得たことを確認した。

期待される成果3：青少年への環境教育・実習により参加者の理解が深まる。(対象：メーパックレ村)

指標3：50人に実施し、80%の理解が得られる。

→同村の中学生50人を対象にした環境キャンプを開催。森林火災に主眼を置いたローカルなテーマを軸に活動を展開。実施後のアンケートを通じて、92%の理解が得られたことを確認した。

なお、これらの活動により、「持続可能な開発目標(SDGs)」に

| | |
|-----------------|--|
| | <p>おける当該目標のうち、目標 6（6. 6）、目標 12（12. 8）、目標 15（15. 2）の達成に顕著な貢献を果たしたと考える。</p> <p><森林を生かした経済活動、および村落での収入向上プログラム> （対象：ホイエン村、パボン村） 期待される成果：森と村での経済活動によりメンバーの収入が増加する。</p> <p>指標：事業開始時に採取したサンプル比で、養蜂は+6%、養豚は+3%、山菜栽培と魚の養殖は+5%の収入向上（いずれも年収ベース）。</p> <p>→第1年次末時点での各事業における収支結果から算出した数値は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養蜂（ホイエン村）：+3.9%（指標比▲2.1%） ・養蜂（パボン村）：+4.5%（指標比▲1.5%） ・山菜栽培（パボン村）：+5.2%（指標比+0.2%） ・養豚（ホイエン村）：+4.8%（指標比+1.8%） ・魚の養殖（パボン村）：+2.0%（指標比▲3.0%） <p>なお、これらの活動により、「持続可能な開発目標（SDGs）」における当該目標のうち、目標 2（2. 3）、目標 12（12. 8）、目標 15（15. 1）の達成に貢献を果たしたと考える。</p> <p><その他>（対象：ホイエン村、パボン村、メーパックレ村） 成果：プログラムの参加者が活動を継続していく 指標：各事業メンバーのうち80%以上が継続 →第1年次末時点での各事業の活動継続者は100%を達成していることを確認した。</p> <p>なお、これらの活動により、「持続可能な開発目標（SDGs）」における当該目標のうち、目標 1（1. 5）、目標 12（12. a）の達成に顕著な貢献を果たしたと考える。</p> |
| <p>（4）持続発展性</p> | <p>達成された事業の成果が今後、どのように維持・継続される見通しであるかについて記載して下さい。事業の効果が一時的なものにとどまらないかを判断するための材料とします。N連事業の終了後に、事業の成果を維持していくための計画を記載して下さい。（ハード事業において建設した建物の維持・管理方法や、教育支援事業等のソフト事業がどのように現地提携団体に引き継がれていくか等）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植林事業の対象地域では、当団体の先行事業において数年前にサイトの一部が森林火災による被害を受けたことで、その教訓がしっかりと生かされた備えや質の高い管理作業が継続された。各事業の持続的な活動に向けて、森林の再生・保全是その中心となるが、このことは水源涵養林に対する住民の理解がより深まっただけでなく、自らが育ててきた地域の森林に対するオーナーシップの意識が確立されてきたとも換言できる。 ・ホイエン村では、植林サイトの一部に住民ら独自のアイディアと資金で陸稲を植え、雑草の抑制と所得向上に結びつける活動が自主的に展開された。これらは良好な成果を収め、想定どおり管理作業の軽減化が図られただけでなく、米の販売による収入も得られることとなった。 ・各生計向上事業について、第2年次以降は資機材供与が最低限に抑えられるが、これに対応するため住民らによる自主的な取り組みと自己資金の投入が既に始まっている。排せつ物の集積を容易にし、かつ臭気対策を施した養豚小屋を新たに整備したり、自生している山菜の苗を集め畑地の拡大を図るなど、自立のための意識は着実に高まりつつある。 |